

令和5年8月23日

印教研 教育研究集会 国語分散会「読む」
『「読む」全体にかかわる講評・助言』資料

助言者 高梨哲生

【はじめに】

- ・二つの中学校の提案に対して、次のような考えをもとにして「講評・助言」をしていきたい。
- ・現行の学習指導要領では、すべての教科において「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を行うことが求められている。
- ・私は、「**主体的・対話的な学び**」の授業改善をするための視点（手立て）として、次の二つ（1. 2.）が、極めて重要であると考えます。

1. 【「ユニバーサルデザインの学習の視点」について】

- ・特に次の3つの視点をもとに、「主体的・対話的で深い学び」を考えていく。

①**焦点化**：文字通り「焦点化（絞ること）」、シンプルにすること。

例：明確で具体的な学習問題（課題）の設定 授業の見通し（流れ）等

②**視覚化**：文字以外のビジュアル化

例：ICT だけではない 思考ツールもその一つ

③**共有化**：自分の考えをシェアするとともに他者からも学ぶこと

国語（読む）における指導事項才：「**考えの形成**」「**共有**」

⇒※特にここの学習が、「深い学び」に繋がる鍵と考える。

2. 【生徒指導の機能（三機能）を活かした分かる授業の展開】

①**自己存在感**：授業の中で参加している場面をどう設定するか

⇒小集団活動の中で、活動している場面設定

②**共感的な人間関係**：他者との意見交換・交流活動等

⇒小集団活動の中で、和やかに活動している場面設定

③**自己決定の場**：考えさせる場面・自分の考えが反映される場面設定

⇒小集団活動の中で、自分の考え等が言える場面を作り出す！

☆指導とは、『**教え・示すこと**』⇒基礎的・基本的な知識・技能（習得）
と『**見守り・任せること**』⇒思考力・判断力・表現力（活用力）

3. 学習指導要領のキーワード：「見通し」と「振り返り」

⇒「主体的・対話的な学び」の実践には、不可欠なキーワード

※『振り返り』の場面における大切な視点について

⇒自らの学びを意味づけたり価値づけたりし、他者と共有していくことにつなげていく：次の3つの視点に留意すること

- ①学習内容を確認する『振り返り』
- ② 学習内容を、新たに習得したものや既習の内容と関連づけをしたり、一般化したりする『振り返り』
- ③ 学習内容について他者からの学びを自覚し、自らの学びとつなげる『振り返り』

【参考】「中学校学習指導要領解説 総則編」『第3章 教育課程の編成及び実施 第3節 教育課程の実施と学習評価 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善』を参照

⇒主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の具体的な内容について、三つの視点が示されている。

4. 中教審答申「令和の日本型学校教育」

「個別最適な学び」と「協働的な学び」について

一般的な流れ：個人の考察→集団による考えの共有→集団毎の考え方の共有発表→（個に戻す：再度、個人による考察とまとめ⇒振り返り用紙など）

※このような学び方の例⇒「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還

5. 「深い学び」について

※「見方・考え方」を働かせること

・学習指導要領にもあるように、「学力の3要素」をもとに物事を捉え思考することにより、各教科等の特性に応じた物事を捉える視点や考え方（「見方・考え方」を働かせること）が重要である。⇒【参考資料①】参照

・国語の場合は、『言葉による「見方・考え方」を働かせること』である。

・『言葉による「見方・考え方」を働かせて、言語活動を通して、言葉の特徴や使い方などを理解し自分の思いや考えを深める学習の充実を図ること』が、国語における「深い学び」に繋がる鍵となる。

※つまり、「主体的・対話的な学び」を通して『言葉による「見方・考え方」を働かせることが重要。

【参考資料①】

「中学校学習指導要領解説 総則編」

第3章 教育課程の編成及び実施 第3節 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善(第1章第3の1の(1))

(1) 第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

※見方・考え方を働かせること：「読むこと」の指導事項オ「考えの形成」「共有」

【参考資料②】

「中学校学習指導要領解説 総則編」 第1章 総説

1 改訂の経緯及び基本方針 (2) 改訂の基本方針

③ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

子供たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善(アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善)を推進することが求められる。

今回の改訂では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、各教科等の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」

の実現に向けた授業改善を進めることを示した。その際、以下の6点に留意して取り組むことが重要である。

ア 児童生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、既に小・中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており、特に義務教育段階はこれまで地道に取り組み蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。

イ 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。

ウ 各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とするものであること。

エ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。

オ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。

カ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること。

※特に「オ」について

「教科等の学習と社会をつなぐものであること」

『児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせること』

⇒「学力の3要素」の「学びに向かう力・人間性」に繋がるもの